

# ゆうすい 議会だより

令和4年5月17日発行 第70号



『さようなら。  
ありがとう。「はやとの風」』  
第1回定例会

## 主な内容

- 定例会の概要等…………… P 2 ~
- 議決事項等…………… P 8 ~
- 一般質問…………… P 10 ~
- 議会の動き…………… P 20 ~

# 第

# 1回 定例会

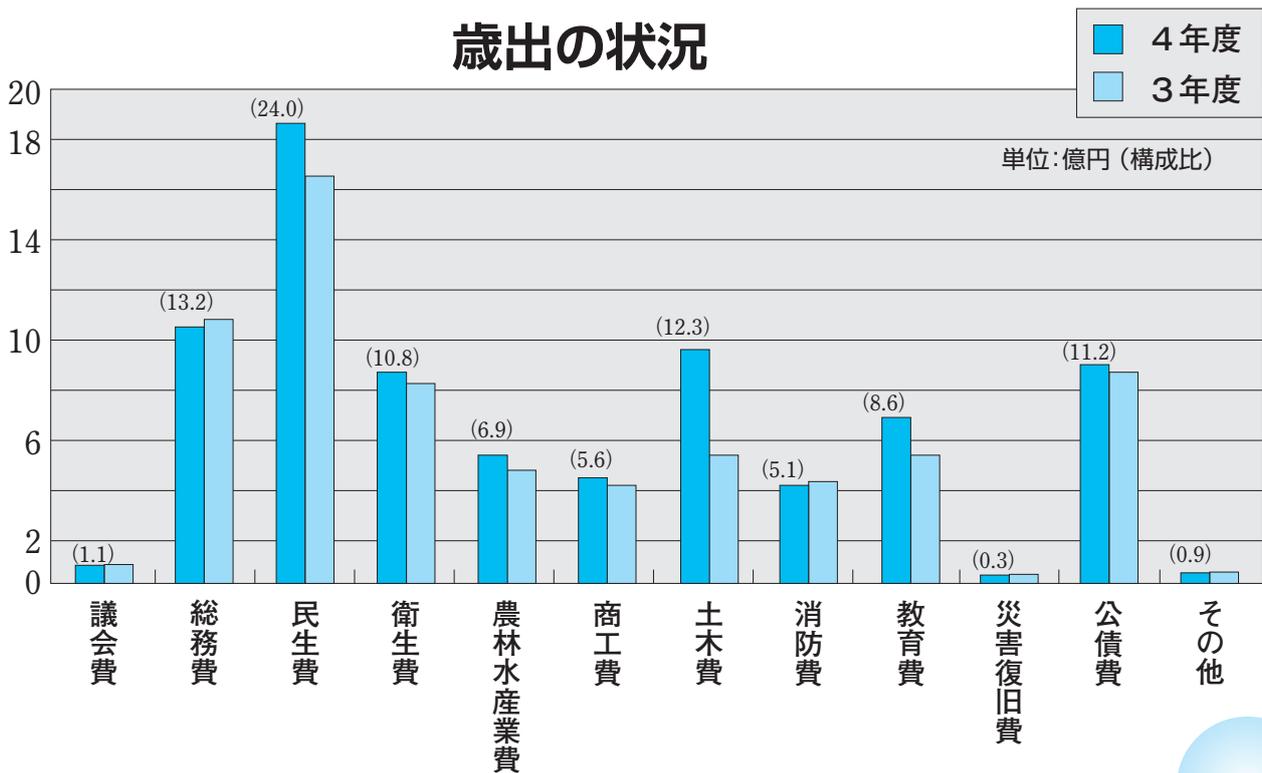
# 令和4年度 一般会計予算

## 78億9,001万5千円を可決

3月定例会は、3月4日に召集され、3月30日までの27日間の会期で開催されました。今定例会では、令和4年度の各会計の当初予算を含む24の案件が上程され、それぞれ原案可決しました。また、議会から、湧水町再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインの改善を求める決議について、九州旅客鉄道株式会社に対しJR肥薩線の早期復旧を要望する決議について、湧水町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について及びロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について提案し、原案のとおり可決しました。

なお、一般質問では議員7名が16項目について質問しました。

### 歳出の状況



### 一般会計

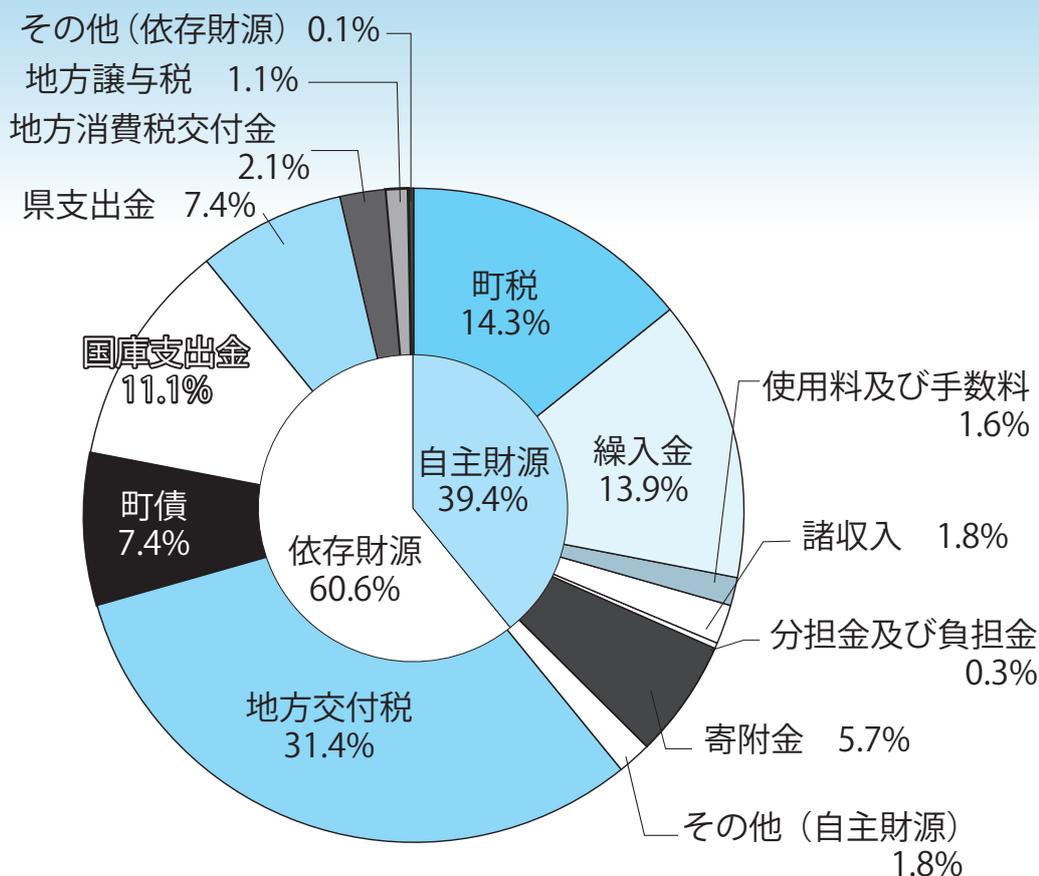
国の動向や、普通交付税の合併算定終了による本町の厳しい財政状況にも留意しながら、第2次総合計画をはじめとする各計画に基づく事業を基本とし、喫緊の課題である人口減少・少子高齢化問題に継続的に取り組むための予算計上となっています。

一般会計は、予算総額78億9千1万5千円で、令和3年度に比べ、9億2千43万7千円、率にして約13・2%の増額予算となっています。

なお、歳入の主なものは、地方交付税31・4%、国・県支出金18・5%、町税14・3%、繰入金13・9%、町債7・4%、寄附金5・7%となっています。歳出においては、民生費が24・0%と最も多く、次いで、総務費13・2

# 歳入の状況

%、土木費12・3%、公債費11・2%、衛生費10・8%となっております。



## 特別会計予算可決 29億5,227万6千円

**特別会計**  
 特別会計は、総額29億5227万6千円で、前年度に比べ約1・9%の減額。国民健康保険事業及び介護保険事業は保険給付費の増減、後期高齢者医療事業は後期高齢者医療広域連合納付金の増額が主なものとなっております。

特別会計	予算額	前年度比 (%)
国保	14億9647万4千円	102.9%
介護保険	12億7649万8千円	91.7%
後期高齢	1億7930万4千円	109.3%
水道事業	予算額	前年度比 (%)
収益	収入	2億1183万2千円 94.1%
	支出	1億9959万6千円 101.0%
資本	収入	1929万3千円 100.0%
	支出	1億5317万6千円 116.5%

**水道事業会計**  
 水道事業会計は、施設の維持管理に伴う経費のほか、水質検査業務委託料、メーター検針業務委託料、水道事業施設台帳作成業務委託料、有形固定資産減価償却費及び経年劣化に伴う配水管布設工事等が計上されています。

# 当初予算審議内容①

※各常任委員会予算審議における質疑の一部を紹介します。

## 総務費

**質疑** 自治体DX推進支援を図るために採用予定の地域おこし協力隊員については、専門性を求められるが、また、その財源は。

**答弁** 電算管理費の地域おこし協力隊員は、専門的知識を有する方であります。また、地域おこし協力隊の経費は、特別交付税で算入されています。

**質疑** 住宅を取り壊した場合、土地の固定資産税は上がるのか。

**答弁** 土地の上に一定を満たす住宅があると「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され税額が軽減されます。しかし、住宅の取り壊しにより特例の適用対象より外れることになるため、翌年度から固定資産税が上がることとなります。

**質疑** マイナンバーカードの取得率が町民の3割に留まっているが、その原因と取得率を上げるための対策についての考えは。

**答弁** 全国的に高齢者の方が多い地域ほど、取得率が低いと言われています。また、マイナンバーカードを取得するメリットが少ないためと思われる。今後は、マイナンバーカードを取得しないと受けられないサービスが増えてまいりますので、旬報等による広報活動や出張申請等に取り組んで、取得率の向上に努めてまいります。



**質疑** 放課後学童の内容は。

**答弁** 就労等により保護者が昼間家庭にいない小学1年から6年生に対し、学校終了後に適切な遊びの場や生活の場を与え、児童の健全育成を図ることを目的に行っています。町内5箇所の小学校区に現在120名の利用者がいます。

**質疑** 保育所等整備補助金に関し、心光保育園に対し補助金を交付し環境整備の支援を図ることは大事なことであるが、移転の必要性の理由と移転先の課題等は調整されているのか。

**答弁** 心光保育園は、既存の園舎の老朽化と現在地ががけ下であることを踏まえ、子ども達の安心安全を第一に考えて、新築移転を計画されました。それに伴い、移転先の町有地は、東丸池自治会のゴミステーション、南国交通バスの待機場として一部が貸し付けられているため、これらについては、自治会及びバス会社と移転について協議を行っています。また、小・中学校の行事等の駐車場としての利用もあるため、今後は、丸池公園の駐車場等を利用してもらうよう教育委員会と協議を行っております。

## 民生費

## 質疑

高齢者訪問給食サービス事業は、調理員不足や調理室の限界で事業が難しい状況との説明であるが、高齢者対策として必要な事業であり、民間委託など検討し、また、民間事業者の金額が高ければ補助金を出すなどして対応、対策を検討すべきではないか。

## 答弁

現在1日に約180食であり、この食数が冷蔵庫、冷凍庫も収納できる量に限界があることも含めて今の施設で作れる限界であります。確かに毎日型の給食を提供することにより、社会福祉協議会での安否確認を合わせて行っていることから、この事業の重要性は承知しています。民間の給食サービスを取らざるを得ない場合は、補助金の支給等も含めて今後の検討課題であります。



## 衛生費

## 質疑

伊佐北始良環境管理組合（未来館）の構成市町が、令和5年度から1市1町となるが、今後の負担はどうなるか。

## 答弁

令和4年度をもって、霧島市が脱退することが決定しており、それに伴う脱退負担金も決定しております。組合負担金につきましては、脱退負担金を充当し、現在の負担金より2千万円程度増額になる見込みです。近隣自治体からごみを受け入れることが出来れば、その手数料収入によって、負担を軽減することが出来ます。



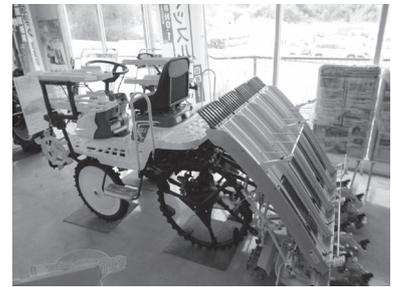
## 農林水産業費

## 質疑

機械等導入事業は、農業所得のある人が対象となるとあったが、目的は荒廃地減少と小規模兼業農家育成であると考えため、相続者及び新規就農者は、農業所得が無いことから対象者を検討すべきと思うがどうか。

## 答弁

検討します。



## 質疑

多面的機能支払交付金は良い制度であるが、事務が非常にわずらわしくて加入しない傾向がある。その対策は。

## 答弁

県や県土地改良事業団体連合会へ事務の簡素化について、引続き要望を行っています。書類作成などお手伝いについては検討します。

# 当初予算審議内容②

※各常任委員会予算審議における質疑の一部を紹介します。

## 商 工 費

**質疑** 湧水町観光プロモーション事業の内訳と、これによる観光客数増加と経済効果の見積りは。

**答弁** 有名人を活用し、話題性によるSNS等での情報発信を考えています。12,000人程度の交流人口の増を期待しています。

**質疑** アーモンドの丘の管理委託では、どのような管理を行うのか。展望台前の適地の土壌改良を実施したのち元気のよいアーモンドの木を集め移植し、少なくとも花を楽しめるようにするのはではないのか。

**答弁** 委託している森林組合が年4回下払いを行い、土壌成分で足りない肥料等を散布し、良好な土壌にして補植を行いながら管理をしています。

## 土 木 費

**質疑** 道路建設作業班員が4名増員され14名になるが、班員のグループ分けと各グループの配置場所はどのようになるのか。また、年間の道路整備計画はいつ公表するのか。

**答弁** 7名ずつの2グループを吉松と栗野に分けて配置することを考えております。また、年間の道路整備計画については、前年度等の実績をもとに計画を立てておりますが、天候や災害発生後の対応など、公表については難しい状況でありますので、公表できる範囲内でお知らせを考えております。



**質疑** 霧島演習場からの雨水等を川添排水機場から桶寄川への排水により、川添地区は浸水被害が発生している状況である。そこで、第1案として、「防衛事業を活用し、霧島演習場からの雨水等を古川に経路を変え、古川の末端に国土交通省の大型排水ポンプ施設を設置し、川内川へ排水する対策」、第2案として、「川添排水機場を嵩上げし、施設自体の浸水被害を避け、桶寄川へ排水する対策」。

**答弁** 第1案の答弁では、現在、古川における排水は、国土交通省による排水ポンプ車の設置で内水対策を実施しております。今後においても新規の排水機場の設置ではなく、排水ポンプ車の増設



H18年災害時

等を進めていく方針であります。また、第2案の答弁として、川添排水機場施設の嵩上げ等に対する補助事業はなく、多額の財源が必要となるため、現在のところその計画はありませんが、今後、総合的に検討していきます。

## 質疑

①吉松駅周辺まちづくり推進事業用地購入の契約はいつごろになりそうか。②該当物件の建物調査はいつやるのか。③売買契約締結後はどのような作業をいつごろ実施する計画なのか。④該当物件は最終的に何に使用する計画なのか。⑤「できることからやる。」という町長の方針に基づき駅前広場の看板等の整備は実施しないのか。

## 答弁

①9月補正での予算計上を考えています。予算成立後、速やかに契約したい。②5月初旬の計画で納品まで約2カ月を見込んでいます。③契約締結後、速やかに解体予定です。④多目的広場の一部と考えており、駐車場としての限定利用は考えていません。⑤旧今村旅館を最優先としたいと考えています。

## 質疑

新規調達予定の救助用セーフティボートとは。

## 答弁

車輪がついた浅瀬でも運びやすい救助用のボートで、ウレタン製で破損しにくいということと、軽量で災害時にすぐ運び出せるということが特色です。



## 質疑

幼稚園の定員と現在の園児数は。

## 答弁

定員は、105名、現在の園児数は、3年度は8名、4年度は6名の予定です。



## 質疑

くりの高原マラソンが中止になり久しいが、これに替わるイベントを何か計画しているか。

## 答弁

くりの高原ランニングに替わるイベントとなると大規模なイベントとなります。スポーツという観点と運営方法や組織、受け入れ施設、民間の支援、協力等、スポーツ推進委員の意見を聴きながら検討しているところであり、具体的なところまでは至っていないのが現状です。

# こんなことが決まりました

議案		提案理由等	議決結果	
承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度湧水町一般会計補正予算(専決第5号))	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6千8百8万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億3千87万4千円とするもの	承認	全会一致
承認 第2号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度湧水町一般会計補正予算(専決第6号))	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2千8百88万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億5千9百76万1千円とするもの	承認	全会一致
議案 第1号	湧水町シルバーケアセンターの管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町シルバーケアセンターの指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの ※指定管理者の団体の名称:社会福祉法人湧水町社会福祉協議会	可決	全会一致
議案 第2号	湧水町堆肥センターの管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町堆肥センターの指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの ※指定管理者の団体の名称:湧水町堆肥センター	可決	全会一致
議案 第3号	湧水町高齢者等介護手当支給条例の制定について	介護者等の負担が増加していることから、支給要件等を緩和し介護者等の負担軽減を図りたいため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第4号	湧水町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	きめ細かな商工観光行政を行うことにより、交流人口と本町にもたらす経済効果の拡大を図り、もってU・I・Jターンを含めた移住定住の施策を推進したいため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第5号	湧水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方公務員法の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第6号	湧水町不要財産調査会条例の一部を改正する条例の制定について	P9下段 賛否の分かれた議案参照	原案可決	賛成多数
議案 第7号	湧水町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消防団員の処遇改善を図ることを目的に、消防団員の報酬等の基準を定める必要があることから、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第8号	湧水町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険法の一部改正による国民健康保険の都道府県単位化に伴い、湧水町国民健康保険税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第9号	湧水町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、湧水町個人情報保護条例の一部を改正する必要性が生じたため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第10号	令和3年度湧水町一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億4千1百90万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億1千7百85万8千円とするもの	原案可決	全会一致
議案 第11号	令和3年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千2百89万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3千9百91万2千円とするもの	原案可決	全会一致
議案 第12号	令和3年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8千9百20万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5千7百47万3千円とするもの	原案可決	全会一致

議 案		提案理由等	議決結果	
議 案 第13号	令和3年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ37万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6千3百73万2千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第14号	令和4年度湧水町一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億9千1万5千円と定めるもの(P2～P5参照)	原案 可決	全会 一致
議 案 第15号	令和4年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、14億9千6百47万4千円と定めるもの(P3参照)	原案 可決	全会 一致
議 案 第16号	令和4年度湧水町介護保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7千6百49万8千円と定めるもの(P3参照)	原案 可決	全会 一致
議 案 第17号	令和4年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7千9百30万4千円と定めるもの(P3参照)	原案 可決	全会 一致
議 案 第18号	令和4年度湧水町水道事業会計予算	P3参照	原案 可決	全会 一致
発 議 第1号	湧水町再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインの改善を求める決議について	P18参照	原案 可決	全会 一致
発 委 第1号	九州旅客鉄道株式会社に対しJR肥薩線の早期復旧を要望する決議について	P19参照	原案 可決	全会 一致
発 委 第2号	湧水町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	湧水町課設置条例の一部改正に伴い、経済文教常任委員会の所管に、新設される商工観光PR課を追加したいため所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第19号	湧水町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき、特別職の職員の給与に関する法律の特別職の国家公務員等の期末手当の支給月数の条項の一部改正に伴い、町長等もこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第20号	湧水町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき、特別職の職員の給与に関する法律の特別職の国家公務員等の期末手当の支給月数の条項の一部改正に伴い、議会議員もこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第21号	湧水町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき一般職の給与に関する法律の国家公務員の期末手当の支給月数等の条項の一部改正に伴い、本町職員もこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第22号	令和3年度湧水町一般会計補正予算(第9号)	歳入歳出予算の総額は変更せず、歳入予算の組み替えによるもの	原案 可決	全会 一致
発 委 第3号	ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について	P18参照	原案 可決	全会 一致

## ◆賛否の分かれた議案

○は賛成、●は反対 ※議長は、賛成・反対に参加しない

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
氏 名	田原	成相	中原	宗	小川	久留須	中村	橋元	吉永	森山	境田	仮屋
議 案	寛文	大	和見	照夫	忍	修	和博	義嗣	義和	マスミ	公明	良一
議 案 第 6 号	○	欠席	○	○	●	●	●	○	○	●	○	※
提 案 内 容	湧水町不要財産調査会の委員の拡充を図るため、所要の改正をしようとするもの											
少 数 意 見	議会議員、固定資産評価審査委員会、区長会会長以外にも拡充すべきである											

# 町政を問う 7人が質問

## ◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!  
ここが聞きたい!!



橋元 義嗣議員 P15

1. 今後の吉松駅前開発について



小川 忍議員 P11

1. 人口減少対策について
2. 中高生や女性及び移住者議会の開催について



境田 公明議員 P16

1. ふるさとバスについて
2. 自動車運転免許証返納者について
3. 児童生徒がコロナに感染した場合の学校の対応について



中村 和博議員 P12

1. 防災行政無線の地区・自治会利用料の無料化について
2. 我が町のDX(デジタル改革)について
3. 「池平ふれ愛の坂」の整備・活用について



久留須 修議員 P17

1. 国有林内に埋設してある2・4・5 T系除草剤(枯れ葉剤)について
2. 特別支援学校誘致について
3. 湧水町消防団の組織体制について



吉永 義和議員 P13

1. 中山間地域における農業振興について
2. 空き家等の適正な管理について



森山マスミ議員 P14

1. 国有林にダイオキシンを含む猛毒枯葉剤の埋設について
2. 再生エネルギー太陽光パネル設置後について



小川 忍 議員

## 人口減少対策について

### 町長 喫緊の課題であり定住促進と町外流失抑制

町長

これについては、残念に感じ

**問** 本町は、県内で下から2番目に住みにくい町として報じられたが、どのように感じられたか。名誉回復に努めピンチをチャンスに捉えて、県内で一番の魅力ある町づくりを目指すべきと思うが、その後対策を講じたか。

町長

この減少については、少子高齢化に伴う自然減少が大きな要因であると考えます。対策については、新たに商工観光PR課を設置し、その中に移住定住係を配置して、現在の取り組みの拡充や新規事業の検討など積極的に、人口減少対策に努めてまいります。

問

平成17年の合併当時約12,200人が、現在約8,850人で年間約200人余り減少が続いている現状をどのように分析しているか。またその対策をどのように考え実施しているか。

問

本町の観光については通過点の観光地であり、交流人口から定住促進は期待できないと思う。したがって、真に将来が危惧される本町にとっては商工観光PR課ではなく「人口減少対策課」を設置して空き家・空地・移住定住・婚活等の係を設けて、本腰を入れて町づくりの骨格を構築する事が急務と考えるがどうか。

町長

人口減少対策課については、予想外でした。今回は定住促進係に地域おこし隊を配置して、都会者等外部の意見を聞くなど一年間の効果を基に検討したいと考えます。

問

現在、教育現場ではココナ蔓

### 中高生や女性及び移住者議会の開催についてそれぞれの視点がまちづくりの参考になります

町長

将来を担う若者の情報や本町の将来像、女性及び移住者それぞれの立場に立った視点を、議会議場でお聞きすることは、将来のまちづくりを考える上で参考になると同時に、町政への関心を高め、地方自治に興味を持って頂く一つの有意義な手段であると考えますので、今後検討したいと思えます。

問

これからの時代、秒単位で進化する社会に対応するため、古き行政主導型でなく斬新な発想を持った若者達から、本町の利点、欠点、足りないものなど意見を聞き、子供から大人まで町民一丸となった町づくりは素晴らしい町が出来ると思っていますか。例えば、中学生が英語の弁論大会で優秀な成績を修めているが、この様な生徒達を本町の観光にまた外国人に対してガイド又は通訳で町づくりに参画させることも出来るがどうか。

町長

若者達の情報を活かした町民参画のまちづくりは大事であり、特に移住者の視点で捉えた意見を聞いて参考にしたいと思えます。

# 中村 和博 議員

## 防災行政無線の無料化を！

### 町長 今後検討すべき課題

#### 問

高齢化・過疎化が進む自治会にはこの負担は重たい。無料化の考えがないということであれば使用料を補填するため補助金を交付することとは考えられないか。

#### 町長

将来的には検討が必要になるものと考えます。

#### 問

町行政の最前線に位置する行政単位の地区・自治会が必要な情報を区民・自治会員に配布するために防災行政無線設備という町の行政財産を使用するのに使用料を徴収することが町としてふさわしい姿なのか。

#### 町長

現時点では無料化は考えていないが今後検討していくべ

#### 問

町行政の最前線及び自治会にこの設備を無料で使用させることを検討する考えはないか。

#### 町長

町内各自治会では独自の有線放送や無線放送を運用しており事情が異なるため現在のところ無料で提供する考えはありません。



#### 問

きもの考えます。町としてふさわしいかどうかと言えは質問の主旨がふさわしいものと考えます。

### デジタル改革の推進を！

#### 問

湧水町が目指すデジタル改革の将来像とは。

#### 町長

先ずマイナンバーカードの普及を図りその後高齢者に十分配慮したシステムを整備して二十四時間いつでも役場にいかなくても何処からでも希望する手続きができるような便利な社会を目指したい。

#### 問

デジタル改革事業を確実に推進するにはデジタル改革に高度の識見を有する人材が必要であり、総務省所管の外部専門家制度により受け入れる考えはないか。

#### 町長

この制度では必要な経費が特別交付税で措置されることにもなっており活用する方向で検討したい。

#### 問

各自治体が本腰を入れてデジタル改革を進める中で湧水町のデジタル改革に臨む町長の意気込みは。

#### 町長

国の支援を十分活用して高齢者の皆さんにデジタル格差を感じさせないデジタル改革を推進したい。

### 「池平ふれ愛の坂」の整備・活用を！

#### 問

立派なこの坂が年間を通して通れない理由は何か。

#### 町長

両側が竹林でこれが風雨の影響で頻繁に倒れ込む状況があり、また通行人が少なくその都度の十分な対応は困難です。

#### 問

この歩道を町道に認定し適切に管理できないか。

#### 町長

町道には原則として自動車通行可能な道路という要件があり、町道認定は難しいが

町管理の歩道なので安全に通行できるよう努めて管理していきたい。

#### 問

この坂を池平公園の一部として管理ができないか。

#### 町長

できないことではないと思うので検討してみたい。

#### 問

倒竹対策や雑草対策に更なる工夫が必要では。

#### 町長

竹林の所有者や除草剤の影響等の調査を含め検討したい。

#### 問

池平公園からの眺望は児童生徒の心に故郷に対する愛着心を育む何物にも代えがたい実物教材である。児童生徒の校外学習に更なる活用は考えられないか。

#### 教育長

引き続きお別れ遠足やスケッチ大会等の校外学習で活用できないか各学校に指導して参ります。



# 吉永 義和 議員

## 中山間地域における農業振興について

### 町長 農業の法人化については、推進を図る

**問** 今後の中山間地域の農業振興、活性化対策は、わが町が取り組む喫緊の課題と考えるが、中山間地域としての現状と取り組みについて次の点について伺う。

水田活用の直接支払交付金の制度を活用して、耕作放棄地の発生を防ぎ、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するとい

**町長** う観点から、現状はどうか。水田活用の直接支払い交付金については、約364ヘクタールの作付けがあり、ここ数年は同様の面積で行われていきます。水稲作付の困難な圃場においては、そば・大豆・飼料・野菜等の作付けにより交付金を支出しており、耕作放棄地の発生防止や農業生産の維持、農家の所得向上が図られています。また、圃場を耕作することで農道や水路などの地域資源が保全管理され、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的機能の確保にもつながっていると思われま

**問** 令和3年6月定例会における「農業振興対策」についての答弁に対する対応措置はどうか。

本年度の当初予算に計上して

**町長** おりますが、育苗センターの集約化に伴い、JAあるいは育苗センターへ箱苗を注文される農家に対し、配達

料に伴う経費の2分の1の助成を計画しております。

**問** 農業者の高齢化の進行を受けて、今後の法人化に向けた農業施策を考えるべきと思うがどうか。

**町長** 農業の法人化については、現在、本町に23の法人があります。今後も、農家・組合や組織から法人化に向けた相談があれば、国の事業等を活用しながら推進を図ります。

### 空き家等の適正な管理について 通学路としての安全対策について検討

**問** 町民の良好な生活環境を保全し、安全で安心な暮らしを確保するため空き家等の適正な管理について次の点について伺う。

**町長** 「空き家対策特別措置法（平成26年の法

律第127号）が施行され、この法律に基づき、特定空き家等に対して立ち入り調査や所有者等に関する情報の利用等、また、特定空き家等の所有者に対し必要な措置をとるよう助言又は指導することができることから、条例の制定は行っておりません。

**問** 老朽危険空き家等を自ら解体撤去する所有者等に対して、補助金を交付する考えはないか。

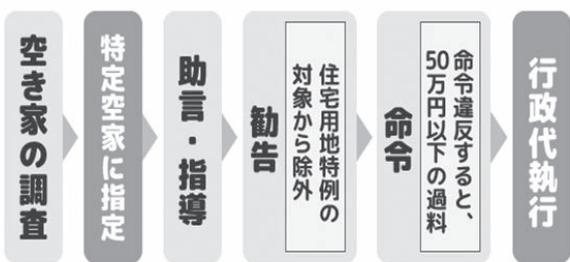
**町長** 空き家バンク制度に登録して、契約成立した場合には、空き家リフォーム支援補助金により解体撤去費用に補助金を交付するようにしております。

**問** 「空き家対策特別措置法」に基づく特定空き家等の対応について。

**町長** 特定空き家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針ガイドラインに基づき対応します。

**問** 北方地区の消防詰所前にある県道102号線の道路沿いに危険住宅があるが、特定空き家に認定されていると思うが道路は通学道路になっており対策は。

**町長** ご指摘があつたように子供たちの安心、安全な学校への通学路環境整備というのは、私たちもこれは十分に考えないといけないところで、通学路としての安全対策について検討させていただきます。



空家等対策特別措置法の成立による

# 森山 マスミ 議員

## 国有林に埋設された猛毒枯れ葉剤撤去について



**町長** 関係自治体、議会と連携し国へ要望する

### 問

林野庁が埋設した強毒性の除草剤が鹿兒島県内二市三町に埋設してあり我が町は1200kg九州本土で二番目に多い量である。水質、土壌汚染が心配である。ベトナム戦争で使用されたのが原因で子供の先天性障害や癌など苦しむ人が何十万人もいるという。次世代の子供達へ大きな負の遺産を絶対に残してはいけないとの思いから、これまで何回となく枯れ葉剤撤去を願い叫び続けている。それは、栗野岳中腹に日本で一番広い面積(幅7m、長さ約250m)を鉄条網で囲ってある中に埋設してある。地震や近年の異常気象に伴う豪雨、土砂崩れと自然災害が頻繁に起きています。各社新聞、テレビで何回となく取り上げられている。人間が作った最強の毒薬枯れ葉剤である。林野庁長官が全国46か所に埋設されている全ての枯れ葉剤撤去を念頭に取り組むと公の場で発表されている。県選出国会議員、県議、関係市町の首長と

連携し、一日も早く要望すべきである。我が町の日量18万トンもの湧水が汚染されることのないよう、完全撤去に向けて取り組んでもらいたい。町長の考えを伺う。

### 町長

系除草剤は本町国有林内に指示通り300kgずつ4箇所埋設してあります。保全管理方法は土壌が攪乱されぬよう保全を続けています。近年の豪雨災害により漏れ出すリスクが懸念されます。住民の方々の不安解消のため埋設してある2・4・5-T系除草剤撤去に向けて国、関係自治体及び議会と連携を図りながら国へ要望活動を行って参りたいと考えます。



## 太陽光パネル設置後の環境整備について

### 問

太陽光設置工事に伴い、余った資材や木の根など多くのものが放置されている状況があり、適切な管理とは言えない。管理業者において、環境整備すべきである。また、豪雨等による法面崩壊の恐れがある箇所もあり、災害の危険性がないか伺う。

### 町長

太陽光パネル工事に伴い、余った資材や木の根など多く放置されている状況は確認されており、管理業者へ連絡し指導を行っています。再生エネルギー発電設置する際には、ガイドラインに基づき、良好な景観や周辺の生活環境を図り、法面崩壊のないよう指導してまいります。

### 問

設置業者に残る資材を撤去するように注意しても放置したままである。これが原因で水路に流れ込み、流れをせき止められ、水害につながる。強く行政指導が必要である。そのままの状態では置いてあれば産業廃棄物として処理できると思うが、まず住民に納得できる説明も必要である。町長の考えを伺う。

### 町長

ガイドラインに基づきしっかりと業者を指導してまいります。

# 橋元 義嗣 議員

## 今後の吉松駅前開発について

**町長** 基本計画の見直し等を行い、事業の推進を図りたい

今後の吉松駅前の開発構想を伺う。

**町長**

平成28年度より「吉松駅周辺まちづくり推進基本計画」をもとに、停車場地区及び吉松駅周辺まちづくり推進会議等で、協議を行い進めている状況です。今後、JR九州及びJAあいらの動向を見ながら、停車場地区及び吉松駅周辺まちづくり推進会議等での地域の意見を聞き、社会情勢の変化に合わせて「吉松駅周辺まちづくり推進基本計画」の見直し等を行い、事業の推進

**問** これまでに吉松駅を中心に発展した地域であるが、駅の無人化、吉松・八代間は災害により不通区間となり復旧の目途はたたず、また、吉松運転基地の廃止、観光列車「はやこの風」の廃止、さらにJAの業務縮小等により、吉松駅前、停車場地区の状況は急激に変化しております。その事を踏まえ、



を図りたいと考えます。また、併せてJR九州へ人吉―吉松間の先行運行再開、新たな観光列車運行等の要望活動も果敢に行ってまいります。

を

**問**

停車場地区住民の方々が何年にも前から要望され、平成28年に「吉松駅周辺まちづくり推進計画書」が策定され、その計画の中の5つの目標、①安全で安心して住めるまち、②高齢者が住みやすく元気になるまち、③環境にやさしいまち、④鉄道のまちとしての再生、⑤訪れる人がやすらげるまちの中で達成されたものがあるか伺う。

**町長**

5つの目標の、ある計画の進捗が、理解を示していただけるような状況にはなっておりません。

**問**

「まちづくり推進計画」のもと購入されたJA跡地、能勢商店の裏の土地、また、お話し住宅など、ほとんど活用されていない状況の中、現状を考えた時に行政として今後の在り方をどう進めるつもりなのか伺う。

**町長**

一挙に進めるのは難しいと考えます。停車場地区の公民館及び消防詰所及び駅前の撤去など出来ることからやっていきたい。

**問**

計画は変更してでも、少しでも住民の方々が希望を持ち、安心して暮らせるよう計画を進めていただきたい。

**町長**

停車場地区のコミュニティーセンターやJAの建物の有効活用をJAと協議していきたい。



# 境田 公明 議員

## ふるさとバスについて

**町長** 区長会等を通じて意見を徴したい

ました。令和2年度に、デマンドタクシー、タクシーチケット方式の実証実験の結果、登録者及び利用者が少なかった。区長会等を通じて住民の意見を徴したいと考えております。



にタクシー料金の補助をするとするならば、自動車運転免許証返納者に対するふるさとバス無料に加え、タクシー料金割引チケットの枚数を増やすなどの優遇措置ができないか伺う。

**町長** 激減緩和対策ということでしようが、公共交通会議で同意を得て議会で承認されればできないことはないと思います。

## 新型コロナウイルスに感染した場合の学校の対策について

**問** 児童生徒のコロナワクチン接種率は何%か。また、9月の一般質問でオンライン授業について質問をいたしました。その実施結果はどうだったのか、また最近感染者が増加しているが、オンライン授業をする考えがあるのか伺う。

**教育長** 本町の児童生徒の接種率は、昨年10月より12歳から15歳を対象として3月11日現在で1回目接種が70%、2回目接種が68%であります。オンライン授業については、全ての学校で実施し、保護者の了承が得られた家庭においては、自宅からリモートで実施することができました。学級閉鎖・学校閉鎖を行った場合児童生徒は出席停止扱いとなることから、オンラインによる授業は難しいと考えております。ただし、タブレット端末を持ち帰らせて、オンラインによる朝の会や健康観察で会話する機会を確保したり、適切な家庭学習の課題を与え、児童生徒の学習状況を確認、評価することは可能です。

**問** 学級閉鎖、学年閉鎖の基準は、どのような考えでいるのか。

**教育長** 文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」及び「学校保健安全法」に基づいて行っております。学級閉鎖、学年閉鎖、学校全体の休業、いずれの措置を講ずる場合でも、保健所や学校医の助言や指導を踏まえ、設置者が判断することになります。

**問** 基準についてはPTAに周知されているのか。また感染した児童生徒等に対し、人権に対しての指導はどのようにされているか。

**教育長** 新型コロナウイルスが発生した場合の対応について。ということと各学校に配布をしている。また学年PTA等で周知徹底を図っている。特定・差別のないように適宜適正に対処するように指導しています。

## 自動車運転免許証返納者について

**問** 自動車運転免許証返納者に対して、ふるさとバスの利用を無料にしていますが、来年に向けて新しいシステム

**問** ふるさとバス利用のアンケート調査のサンプルが少なかったが、早急に聞き取り調査等で多くの住民の希望を取る考えはないか伺う。

**町長** 平成30年10月に70歳以上2,282人を対象にアンケート調査を実施し、1,313人(58%)の回答があり

# 久留須 修 議員

## 2・4・5-T系除草剤の環境への影響は

**町長** 国の調査で土壌、水質共に基準値内となっている

れた時期が判るか。

**町長**

昭和43年頃から宮林署が雑草の駆除として使用をはじめ、昭和46年4月に使用禁止とされ、本町においては、昭和46年12月に埋設され、現在に至っております。

**問**

使用した場所及び面積は判っているか。

**町長**

加治木宮林署管内の国有林の一部に使用されており、使用面積については把握できていないとの事です。

**問**

本町以外にも処分箇所はあるのか。

**町長**

全国46力所、九州は5県19力所、県内では、本町のほか5市町6力所に埋設されています。

**問**

埋設処分数量及び埋設処分方法は。

**町長**

本町には、1,200kgを300kgずつ4力所に埋設、処分方法は、縦、横、深さ

2mの穴に、底に厚手のビニールを敷き、その上に?

**問**

4・5-T系除草剤をコンクリート、土と混合し、1m以上の覆土がされていると報告を受けています。

**問**

埋設してから環境調査はなされているか。

**町長**

ダイオキシソ類に関する水質検査を、平成15年に旧吉松町、平成24年に湧水町、平成25年と平成28年に森林管理署が実施。結果は、いずれも基準値以内となっておりま

**問**

す。また、土壌の測定を平成15年に森林管理署が行い、結果は、基準値内となっております。

**町長**

関係機関より今後の対応について説明がなされたか。

**町長**

2月3日に九州森林管理局及び鹿児島森林管理署が来庁され、近年の豪雨災害等により漏れ出すリスクが懸念されることから、周囲に飛散させず、完全に掘削処理することが可能なか技術

的な調査検討を行う委託事業を発注しているとのことでありま

**問**

す。地熱発電(観光開発)事業等に影響が生じないか。

**町長**

埋設処理場所と近いことから、イメージ的なことも含み影響が生じる可能性があると考えます。今後の動向を見据えたうえで事業者と協議してまいります。

**問**

本町としても安心安全な町づくりのために徹底した対応が望まれるがその考えは。

**町長**

撤去に向けて、県、関係自治体及び議会とも連携しながら、国へ要望活動等を行ってまいりたいと考えております。

での答弁について伺う。

**町長**

保護者代表者の方々の意見交換会、県立大島養護学校等への行政視察、知事及び教育長への直接要望等を実施、知事からは「県北部への設置についても何回も聞いている。」又、教育長からは「知事の意向や県議会の動向を踏まえて参りたい。」との回答でありました。

**問**

本町における担当課はどこか。

**町長**

保護者の方々の意見交換を担当している健康増進課とじています。

**問**

湧水町消防団の組織体制について

**町長**

団員不足による今後の対応策を伺う。

**町長**

団員募集の呼びかけと組織再編を含めた協議を進めてまいります。

### 特別支援学校誘致について

**問**

令和3年第3回議会定例会後の誘致に向けての活動状況と支援学校設置者のこれま

## 湧水町再生可能エネルギー発電設備の設置に関する ガイドラインの改善を求める決議について

発議者：湧水町議会議員 中村 和博

「湧水町再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドライン（平成29年11月1日制定、以下「本ガイドライン」という。）」について、町当局に対し次により改善の措置を求める。

### 1 不具合の状況

本ガイドライン中「16 発電設備の適切な管理」には、「(3) 発電設備敷地内の除草及び清掃」の項で、「発電設備の敷地内は、農薬を使用しない方法による除草や清掃を定期的に行うこと。」と明確に規定しているため、発電設備敷地内の除草及び清掃は概ね適切に実施されてはいるものの、同一事業者が所有する発電設備敷地の境界を示すフェンスの外周は除草等の対象とはなっていない。このためフェンス外周の土地には雑草が生い茂り、本ガイドラインの「5 発電設備の設置における配慮事項」に規定する「(2) 良好な景観の保全」、並びに「(3) 生活環境の保全」が確保できていない例が多く不具合である。

### 2 上記の不具合状況を改善するための措置

- (1) 発電設備と同じ事業者が所有する「発電設備敷地フェンス外周の土地の除草及び清掃」に関する規定を追加する。
- (2) 発電事業の事業者が変更となる場合(事業の継承、事業用地の分譲を含む。)には、本ガイドラインに記載するすべての権利義務関係を継承させる旨の記述を追加する。

.....  
上記、決議を原案のとおり可決しました。

## ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について

発委者：湧水町議会運営委員会 委員長 境田 公明

ロシアによるウクライナへの武力侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、武力の行使を禁ずる国連憲章・国際法の重大な違反である。

この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会における秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であり、核による威嚇・牽制は地球上の全人類にとって、断じて容認できることではない。いかなる国においても人間として、暴力と脅迫は決して許されるべきものではない。

湧水町議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に抗議の意を表すとともに、世界平和の実現に向け、ロシア軍を完全かつ無条件で撤退されるようロシアに対し、国際法に基づく誠意ある対応を強く求めるものである。

また、政府においては、核兵器等非人道的兵器の使用禁止を対外的に強く訴えるとともに、国際社会と連携し、世界の恒久平和の実現に向け、国際秩序の維持に向け全力を尽くすことを要請する。

.....  
上記、決議を原案のとおり可決しました。

## 九州旅客鉄道株式会社に対し J R 肥薩線の早期復旧を要望する決議について

発委者：湧水町議会 災害対策等調査特別委員会委員長  
中村 和博

令和2年7月豪雨により球磨川流域では甚大な被害が発生、南九州エリアの重要な交通インフラである貴社の J R 肥薩線にも二基の鉄橋崩壊を含む大きな被害が発生し、以後八代～吉松区間の運休が続いていることは誠に残念なものと存じます。

さて、令和3年1月29日には、国、県、市町村、企業、住民等すべての関係者で構成する「球磨川流域治水協議会」から、「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」が発表され、防災・減災のための対策と早期復旧・復興のための対策が示されました。これを受け、貴社の J R 肥薩線復旧計画が策定公表されるものと期待しておりましたが、残念なことに未だ実現していません。

貴社における J R 肥薩線復旧計画の策定作業は、令和3年度末に予定されるプロジェクトの細部が示された以降になるとのことであり、復旧計画策定に際し次について特段の配慮を得たく要望します。

## 要望事項

- 1 J R 肥薩線は九州南部海岸地帯での地震、津波等の大規模災害発生時の生命線となる極めて重要な輸送インフラであり、可及的速やかに運行が再開できる復旧計画とすること。
- 2 J R 肥薩線には「日本の20世紀遺産20選」に選ばれ、更には現役産業遺産として世界遺産に推薦されるような高い評価を受けている多くの素晴らしい遺産群があり、これらの保存継承に資する復旧計画とすること。
- 3 運休区間の中でも人吉～吉松区間には令和2年7月豪雨による大きな被害はないことから、他区間に先行して運行を再開させる復旧計画とすること。

九州旅客鉄道株式会社

代表取締役会長執行役員 唐池 恒二 様

代表取締役社長執行役員 青柳 俊彦 様

上記、要望に関する決議を原案のとおり可決し、関係者宛てに提出しました。

## 2・4・5-T系除草剤の撤去に向けた国の対応について

昭和40年代中頃に国有林野事業で使用していた2・4・5-T系除草剤が、本町を含む全国54カ所の国有林に埋設・管理されていることから、今後の対応策について、林野庁から説明がありました。

本町に埋設・管理されている2・4・5-T系除草剤の撤去に向けて、令和4年度から埋設場所を特定するためレーダーによる調査を行うとのことであります。

議会からは、林野庁に対し、2・4・5-T系除草剤の早急な撤去を強く要望しました。

※2・4・5-Tは、ベトナム戦争時に米軍が散布した枯葉剤そのものではなく、有効成分のうちの一つ。製造過程で不純物として極微量のダイオキシン類が生成され、催奇性に疑問が生じたことから、昭和46年4月の長官通達で使用を中止し、同年11月の長官通達に基づき埋設処理されたものである。

# 議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
1月	4	火	・町成人式
	5	水	・議会広報編集特別委員会
	9	日	・町消防出初式
	11	火	・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会 ・議会運営委員会
	19	水	・議会広報編集特別委員会
2月	25	火	・例月出納検査（～26日まで）
	26	水	・議会広報編集特別委員会
	28	金	・定期監査（～2月15日まで） ・議会運営委員会
	3	木	・議会活性化特別委員会 ・議会運営委員会 ・議会広報編集特別委員会 ・災害調査等特別委員会
2月	8	火	・一部事務組合定例会（大口地方卸売市場管理組合、伊佐湧水消防組合、伊佐北始良環境管理組合、伊佐北始良火葬場管理組合）
	10	木	・県後期高齢者医療広域連合定例会
	14	月	・始良地区介護保険組合議会定例会
	22	火	・議員研修
	24	木	・例月出納検査（～25日まで）
	25	金	・定期監査意見書提出
	28	月	・議会運営委員会

月	日	曜日	議会の動き
3月	1	火	・議員全員協議会
	2	水	・町地域公共交通会議
	4	金	・令和4年第1回定例会 本会議（施政方針、上程）
	7	月	・議会本会議（質疑・委員会付託・一部採決） ・各常任委員会
	8	火	・議会運営委員会
	9	水	・議員全員協議会
	10	木	・経済文教常任委員会
	11	金	・各常任委員会
	13	日	・「118年の歴史に幕」吉松運転基地廃止記念式典
	14	月	・各常任委員会
4月	15	火	・議会本会議（採決等）
	16	水	・各常任委員会
	20	日	・肥薩線復旧を願うアピール集会
	22	火	・議会本会議（一般質問）
	23	水	・議会本会議（一般質問） ・議会運営委員会 ・議員全員協議会 ・住宅新築資金等審議会
	25	金	・議員全員協議会 ・住宅新築資金等審議会
	28	月	・例月出納検査（～29日まで） ・最終本会議（採決等） ・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会
	30	水	・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会

## 「開かれた議会」づくりとして、 議会中継の配信を始めました。

○インターネットを通じて、  
YouTube（ユーチューブ）で視聴できます。

【YouTubeチャンネル「湧水町議会」URL】

<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DukBMDmJ7Wi5604gg>

○役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。



こちらから  
アクセスできます

傍聴にお越しく下さい。

## 次の定例会は6月上旬開催予定です。

### 編集 後記

令和4年第1回定例会で議員発議により、ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議を全会一致で議決しました。

連日のウクライナに対するロシアの攻撃報道に心を痛め、私たちは、未来に生きる子供たちのためにも、一人ひとりが世界を動かす一歩として平和への声を上げ、連帯への大きなうねりをつくらなければならぬと考えます。

ロシアとウクライナの停戦交渉が進展し、1日でも早い平和が訪れることを願いたいものです。

議会広報編集特別委員会では、議員だよりの充実を図るため町民の皆様のご意見等をお待ちしております。

（宗 照夫）

### 議会広報編集特別委員会

委員長	田原 寛文
副委員長	成相 照大
委員	宗 照夫
委員	小川 忍
委員	中村 和博
委員	橋元 義嗣